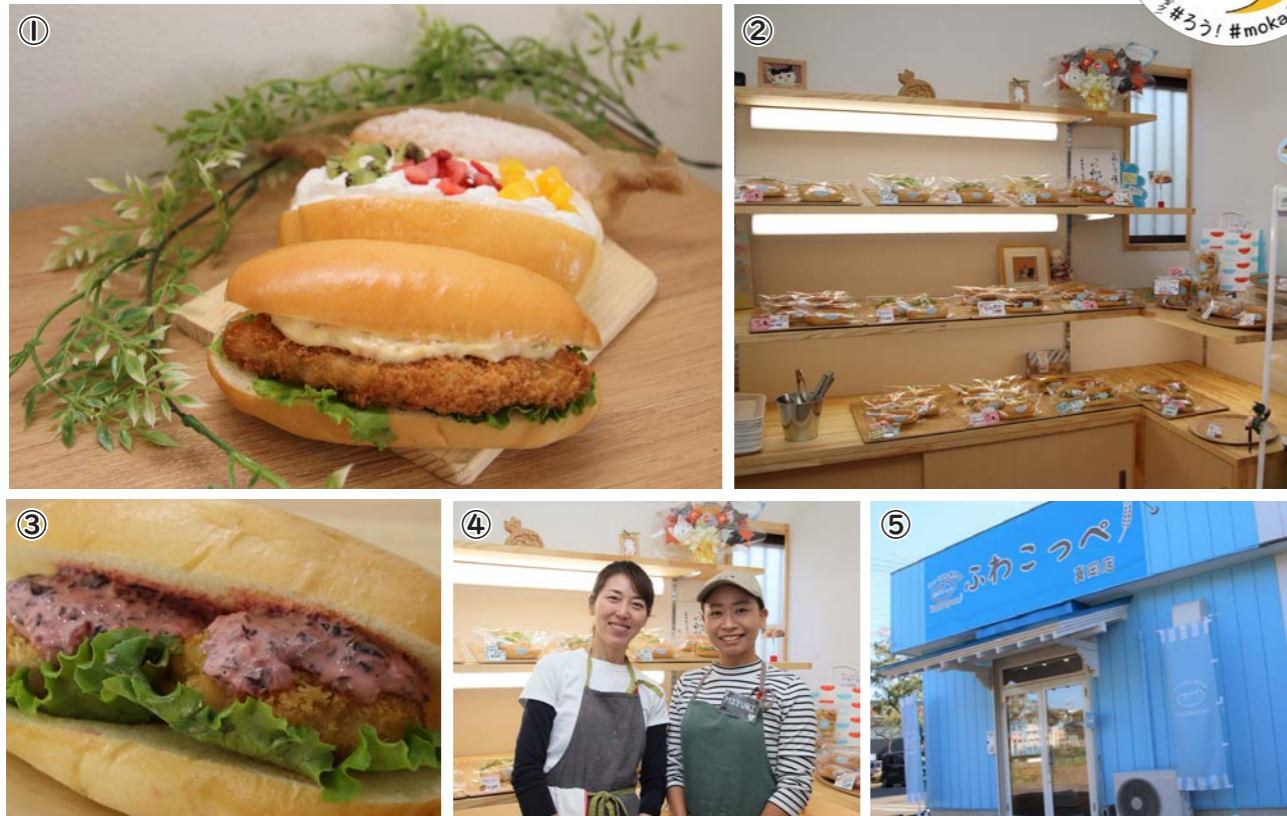


# #真岡ごはん 真岡の「美味しい」をお届けします。



①タルタル白身フライ他 ②店内の様子 ③えびカツ(オリジナルソース) ④オーナーの高橋祥子さん(左)とスタッフ ⑤店舗外観

**【所在地】** 大谷本町 6-7  
エコプラザ大谷北側

**【駐車場】** 3台程度

**【営業時間】** 9:00~18:00  
※売り切れ次第終了

**【定休日】** 毎週火曜日

ふわこっぺ Instagram

## ふわこっぺ真岡店(大谷本町)

ふんわりコッペパン専門店として、自家製だけでなく姉妹店のオリジナルコッペパンも販売しています。

わくわくしながら選べるように、揚げパン・おかずパン・おやつパンをご用意していますので、数ある中から、その日の腹ペコにぴったりなコッペパンをお選びください。

## 読者プレゼント

応募締切 令和5年12月31日(日) ※消印有効

抽選で、大人気の揚げコッペ(おさとう・きなこ・ココア)3種類のうちお好きな味を1個22名にプレゼントします。専用応募フォーム、または官製はがきに必要な事項を記入し、応募ください。

**【必要事項】** 応募者情報(住所・氏名・年齢・連絡先) 広報紙に関するご意見・ご感想など

**【応募先】** 〒321-4395 真岡市荒町5191番地 秘書広報課広報広聴係 「広報もおか12月号プレゼント」担当



-注意事項-

- \* 市内外問わず1人1通応募可
- \* 応募数が定数を超えた場合は抽選
- \* 当選者のみ当選券を発送



応募フォーム

## あの日あのころ

第417回



おおつか たけよし  
**大塚 武美さん**  
(東沼在住・86歳)



「つくる」楽しさは  
いつも無限大

私は昭和12年、東沼で生まれ、6人きょうだいの次男として育ちました。きょうだいが多く、家族はいつもにぎやかだったのを覚えています。

家は代々農家だったので、中学卒業後、真岡農業高校(現・真岡北陵高校)へ進学し、興味があった畜産を専攻。牛・豚・鶏の飼養管理について学びました。また高校時代の思い出と言えば、台町の踏切近くにあったヌマニウラジオでのアルバイトですね。バイト代を貯めて、秋葉原へラジオの部品や専門誌を買いに行くのが楽しみで、購入した部品で夢中になってラジオを作っていました。ものづくりの面白さを知ったのもちょうどその頃でした。

高校卒業後は家を継ぎ、米と麦の二毛作を行い一年中農業に専念していました。本から知識を得ることが好きで、稲作についての専門誌を買い、新しい技術を実践したり、近所の人たちと勉強会開いたりしながら研究を重ねていました。その後結婚し、時代とともに米づくりを専門に行うよう



大塚さんが手がけた自宅の門(左)と物置小屋(右)のこて絵

になり、農閑期の冬場は市内の建築現場で働いていました。ある時、職人の見よう見まねで始めた溶接作業がとても楽しく、作業をするうちに専門的に学びたいと思い、労働省職業訓練局の通信教育を受けました。学んだ知識は、仕事はもちろん私生活では趣味となり、自宅の敷地内に物置小屋を作ったり、時には親戚の家を修理することもありました。

現在も建築への探求心は強く、建物の外壁に塗る材料で浮き出る絵を描く「こて絵」を楽しんでいます。時々、県外から自宅のこて絵を見に来る人もいて、そうした人



大塚さんの手づくり自転車でお孫さんたちが遊んでいる様子

たちとの交流も楽しいですね。また、家の畑では果物や野菜を育てており、食べてくれた人の笑顔を見るのも楽しみの一つです。これからも「つくる」ことを楽しみながら過ごしたいと思います。

## 消費生活センターメモ No.486

脱毛エステのトラブル急増！  
低価格で誘う広告に注意



<事例>「脱毛無料体験」の広告を見て、エステ店でお試し施術を受けた。施術後に「今日なら30回コースが60万円から45万円になる。ローンを組めば払える」と勧められ契約してしまった。

### 事業者が倒産するケースもある

「カウンセリングを受けるつもりが、契約してしまった」「大学生の娘がローンを組んだが高額で支払えない」「2年間の通い放題プランを契約したが予約が取れない」「仕事が忙しくなり通えない」などの相談が増加しています。また、エステ店が「倒産した」といったケースも寄せられています。



## エステ契約のクーリング・オフ制度と中途解約

契約期間が1カ月を超え、かつ金額が5万円を超える場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、書面またはメール等でクーリング・オフ(無条件で契約解除)ができます。クーリング・オフ期間を過ぎても、有償契約期間内に未施術分があれば、中途解約できます。

## 契約内容をよく確認し、理解して、慎重に

エステは、施術を長期間受けなければ自分に合うかどうか分からないため、契約内容を理解できるまで説明を受けましょう。

分割払いの場合は、手数料、支払総額、返済期間などを確認しましょう。



**【相談窓口】** 消費生活センター(くらし安全課内)  
Tel 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)  
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料